

<議会報告会 概要（案）>

会 の 名 称	第6回堺市議会 議会報告会 (オープンに語ろう!!堺の未来を!!TALK ☆CAFE)
開 催 日	平成28年10月30日(日)
開 催 時 間	午後1時30分～(2～3時間程度)
開 催 会 場	議場及び委員会室
対 象 者	堺市内在住、在勤、在学の方
申 込 方 法	事前申込制(定員48人)
申 込 期 間	平成28年10月21日(金)まで(締切日到着分まで有効)
	2部構成で実施 ○第1部 議会報告(20～30分程度) (8・9月定例会で審議した主な議案、平成27年度決算審議の概要) ※報告内容に議会・議員のかかわりを積極的に盛り込む。 ○第2部 議員との懇談(各常任委員会所管ごとの意見交換) ・本会議場から委員会室へ移動する。(約10分) ・各委員会ごとに2テーブル用意する。(1委員会2テーブル×6委員会=合計12テーブル)ただし、参加者が少數の場合は1テーブルとする。 ・第1・第2委員会室にて各常任委員会の6テーブル、第3・第4委員会室にて6テーブルを使用する。 ・1テーブルに着席するのは常任委員会正副委員長等1～2人、市民3～4人とする。 〔 第1・第2委員会室(6テーブル) 第3・第4委員会室(6テーブル) 〕 ・各テーブルのファシリテーター(促進役)は原則、各常任委員会の委員長又は副委員長が務める。 ・1巡目の委員会の意見交換終了後、参加者は2巡目の委員会テーブルに移動する。 ・参加者は各テーブル25分程度×2テーブルを回り、合計2常任委員会分の所管について意見交換を行う。(議員は移動しない) ・各テーブルで発言することのできる者は、発言者の印(ぬいぐるみ等)を持った者のみとし、発言中、他の者は口を挟まず意見を聴き、また、他人の意見を否定しないことをルールとする。所定の時間にテーブルの全員が発言できるよう、発言者の印(ぬいぐるみ等)を次の参加者に回していく。 ・議員(促進役等)は、各テーブルでの議論のポイントを記録・整理しておく。 ・終了後、促進役(各常任委員長と副委員長)の間で、それぞれのテーブルで出た議論の内容を協議・整理し、各促進役から意見交換内容の総括発表を行う。(5分程度×6委員会(×2)) ・事前の懇談テーマ設定については各常任委員会に一任する。 ・参加者には参加申し込み時に、懇談を希望する常任委員会名を複数(第3希望まで)記入していただく。「希望なし」の項目も作成する。)
主 な 報 告 内 容	

	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局は、申込用紙到着後、参加者が各テーブルを回る順を事前に調整し、決定の通知を行う。 ・議員は参加者からの意見に対し、議会全体の立場から議論を行うことを基本とする。(冒頭、総合司会から、この基本姿勢を踏まえた上で、あくまでワールドカフェ方式の本旨は「自由な意見交換」である旨の説明を行う) ・第2部の記録は総括発表を内容とする。
出席議員	<p>○正副議長、正副議運委員長 ○上記以外の議員（各常任委員会正副委員長等、事前の委員協議で選出） 合計16～28人程度 ※極端な参加者の増減が発生した場合は柔軟に対応する。</p>
会議の内容	<p>○開会あいさつ：議長 ○総合司会進行：議運委員長（第1部 議会報告、第2部 議員との懇談） ○議会の結果説明：議運副委員長（第1部 議会報告） ○意見交換：出席議員（第2部 議員との懇談） ○閉会あいさつ：副議長</p>
その他の役割分担	<p>サポート議員（出席議員以外にサポート議員として各会派等から1人程度） 報告会当日の受付、アンケート回収、参加者の誘導等 議会事務局 会場設営、申込受付処理及び資料作成</p>
市民への周知方法	<p>○正副議長記者会見 ○報道提供、ホームページ掲載 ○議員によるチラシ配布とポスター掲示 ○「広報さかい」掲載 ○各区役所市政情報コーナー、図書館等市内各施設へチラシ・ポスター配布 ○市内各駅でのポスター掲示（無料枠） ○バスの中吊りポスター掲示（有料枠） ○市内の大学、高校等にポスターの掲示、チラシの配架を依頼する。 ○周知ポスターはバス吊りと同様のB3横サイズのみとする。</p>
その他	<p>○空席がある場合は、当日参加も可能（第2部のテーブル希望はできない） ○サポート議員、傍聴議員は、発言不可 ○当日の撮影等は許可する扱い。 ○第二部参加者には、湯茶を提供する。 ○堺市ホームページのイベントカレンダー及び新着情報への掲載を行う。 ○その他軽微な調整事項については正副委員長（座長）に一任する</p>